

2018年1月24日
東日本旅客鉄道株式会社

ホームページにおける遅延証明書の発行対象時間拡大について

JR東日本では、首都圏の主な線区において朝の通勤・通学時間帯で列車が遅れた場合、弊社のホームページで遅延証明書を掲載しております。就業形態の多様化などに対応するため、このたび発行対象時間を現行の「7時から11時まで」から「初電から終電まで」に拡大いたします。また、対象時間帯の拡大に伴い、初電から終電の対象時間帯を5つの時間帯に分割し情報を発信いたします。

1 発行対象時間の変更内容

ホームページで発行する遅延証明書は、現行では「7時から11時まで」を対象時間とし、その間に発生した最大の遅延時分を証明しておりましたが、対象時間を「初電から終電まで」に拡大いたします。また、対象時間帯を以下の通り5つに分割いたします。

【現行】	【変更後】
対象時間帯	対象時間帯
7時～11時	初電～7時
	7時～10時
	10時～16時
	16時～21時
	21時～終電

2 開始時期

2018年2月1日（木）

3 対象の路線

【対象路線一覧】

東海道線、横須賀線・総武快速線、京浜東北線・根岸線、横浜線、南武線、山手線、中央快速線・中央本線、中央・総武線各駅停車、青梅線、五日市線、宇都宮線、高崎線、埼京線・川越線、常磐快速線・常磐線、常磐線各駅停車、京葉線、武蔵野線

※ 相模線は「どことレ」での遅延証明書の提供に変更します。

※ 現在1つの路線として掲載しておりました宇都宮線と高崎線、青梅線と五日市線をそれぞれ個別の路線として掲載するよう変更します。

4 証明書の発行期間

現行と変更ありません。（遅延の発生当日と過去履歴30日間）

5 ご利用方法

- ・ JR 東日本ホームページ (<http://www.jreast.co.jp/>) の「運行情報」ボタンからアクセスしてください。なお、詳細は別紙を参照ください。
 - ・ どこトレホームページ (<https://doko-train.jp/pc/>) の「遅延証明について」ボタンからアクセスしてください。
- ※どこトレのご利用方法は今までと変更ありません。

6 その他

- ・ 駅で発行している遅延証明書は継続して取扱います。
- ・ どこトレでの遅延証明書の発行は現行通り7時から11時までとなります。

遅延証明書 ホームページ掲載箇所

別紙

JR 東日本ホームページトップ



運行情報・運休情報ページ



遅延証明書ページ (イメージ)

路線名	始発～7時	7時～10時	10時～16時	16時～21時	21時～終電
東海道線 > 履歴	10分	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中
横須賀線 総武快速線 > 履歴	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中
京浜東北線 根岸線 > 履歴	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中	掲載準備中

遅延証明書 (イメージ)

